

司書教諭課程について

司書教諭とは、教員免許状(普通)を持っていて、その小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・特別支援学校に設置されている学校図書館において、各種のメディアを収集し、整理保存し、これを児童または生徒および教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成するために必要とされる資格です。

教員免許状の取得が条件です。教員となりその学校図書館(図書室)を管理・運営する資格を得ることのできる課程です。

資格を取得するには

司書教諭の資格を得ようとする方は、卒業に必要な単位のほかに、教職課程および下表で示す司書教諭課程の単位を修得する必要があります。

司書教諭課程科目一覧

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目	本学の開講科目	単位	履修可能学年	要件	修得科目チェック
学校経営と学校図書館(2単位)	※学校経営と学校図書館	2	3~4年	①全6科目必修(12単位) ②教職課程履修	
学校図書館メディアの構成(2単位) 【注1】	図書館情報資源概論	2	3~4年		
	情報資源組織論	2	3~4年		
学習指導と学校図書館(2単位)	※学習指導と学校図書館	2	3~4年		
読書と豊かな人間性(2単位)	※読書と豊かな人間性	2	3~4年		
情報メディアの活用(2単位)	※情報メディアの活用	2	3~4年		
規定科目の修得 単位数 10単位	本学の科目 修得単位数	12 単位			

※で印した4科目は、名古屋キャンパスのみで隔年開講している科目です。

詳細(開講の有無など)は、別途作成の「司書教諭課程開講科目時間割表」で確認してください。

【注1】省令科目は「学校図書館メディアの構成」(2単位)ですが、本学では司書課程科目「図書館情報資源概論」(2単位)と「情報資源組織論」(2単位)の2科目4単位を読み替えとします。したがって、合計6科目12単位の修得が必要です。

また、「図書館情報資源概論」は文学部の学部固有科目です。文学部生は履修登録制限単位に含まれます。

履修条件

- ①教職課程を履修し、教員免許状を取得する予定であること。
- ②大学に2年以上在学し、62単位以上修得していること。

司書教諭課程への登録について

司書教諭の資格を得るためには『司書教諭課程』への登録が必要です。3年生の時に手続きをします。その際、所定書類の提出と司書教諭課程履修費(12,000円。ただし、司書課程履修者は8,000円)を一括納入する必要があります。なお、納入後の課程履修費の返還はできません。

科目の履修方法・注意事項について

1. 司書教諭課程は、文学部で開講されています。従って文学部以外の方は所属学部・学科の時間割との関係で受講が制約される可能性があります。
2. 司書教諭課程科目の履修登録は、一般の科目と同様に行います。また、履修登録は受講科目に基づき毎年必要です。
3. 開講方法に関しては、隔年開講など、年度によって変更されることがあります。

《履修上の注意》

他資格(司書・学芸員など)を同時に取得希望する学生は、時間割の都合で資格に必要な科目を受講できない場合、資格取得ができなくなる可能性があります。

修了証書の交付

文部科学省より交付されます。

在学中に、教職課程および司書教諭課程における所要の単位を修得し、卒業後各自で申請を行うことによって修了証書の交付を受けることができます(文部科学省からの交付時期は卒業翌年3月)。